

新型コロナウイルス感染疑い発生時等の対応フローについて (障害児通所支援事業所)

発熱等症状がある場合

かかりつけ医等へ相談

名古屋市保健所事業所チームへ相談

利用者及び職員がPCR検査等受検をする場合・濃厚接触者が発生した場合
以下(ア)及び(イ)の通り名古屋市子ども福祉課に連絡

(ア)「新型コロナウイルス感染症の感染者発生等に係る報告について」を電子メールで送付。
Emailアドレス:

平日 ⇒ a2520@kodomoseishonen.city.nagoya.lg.jp

土・日曜日、休日、祝日 ⇒ nagoya.kodomofukushi@gmail.com

(イ)電話連絡

連絡先 **052-972-3187**

【受付時間】8時45分～17時30分(平日のみ)

※ 第一報の時点では把握している状況のみでよいので、できる限り速やかに報告してください。

PCR検査等の結果の確認

陽性的場合

① 利用者全員(家族等)に連絡するとともに、事業所から他の利用事業所に状況を連絡する旨を伝え了解を得る

② 速やかに他の利用事業所、担当の相談支援事業所、支給決定を行った市町村(名古屋市外の場合)に報告

③ 連絡を受けた関係事業所は、利用者(家族等)へ連絡し、状況確認するとともに今後のサービス利用の調整を行う

④ 関係事業所は、必要に応じて感染者の発生した事業所と利用者の状況について情報共有を行う

⑤ 名古屋市子ども福祉課に検査結果等を報告(報告方法は上記(ア)の通り)

⑥ 名古屋市保健所事業所チームの指示による感染拡大防止対策の実施(※)

●ポイント

- ・速やかな報告と情報共有 ⇒ 関係事業所等への感染拡大防止
- ・プライバシーや人権の保護のため、個人情報の取扱いに配慮すること
- ・代替サービスの想定・準備

陰性的場合

名古屋市子ども福祉課に検査結果等を報告(報告方法は上記(ア)の通り)

既に濃厚接触者と伝えられていた場合は、**名古屋市保健所事業所チーム**の指示に従い、自宅待機

(※)名古屋市保健所事業所チームの指示による感染拡大防止対策の実施

- ・施設の消毒
- ・濃厚接触者の特定→自宅待機
- ・事業継続の判断 等

【名古屋市保健所事業所チーム連絡先】

開設時間：平日9時～17時15分

電話番号：052-972-4381

* 感染を広げなかった要因

- ・ 関係事業所への早期の連絡と情報共有
- ・ 事業所共有部の消毒と掃除の徹底
- ・ 濃厚接触者の隔離、自粛の徹底（日中活動系）
- ・ 迅速な通所、通勤の休止判断
- ・ 職員が体調がすぐれない場合は無理に動かず、休み、接触を避けた
- ・ 感染の疑いがある利用者に対して訪問に当たる際は、他の利用者への感染の可能性を避けるため、勤務シフトを変更して、1日の最後としたり、熟練の訪問介護員がサービスの提供に当たることができるようにした（訪問系）

* 感染が発生して困った（苦慮した）点

- ・ 衛生用品の不足
- ・ 対応できる職員数の不足
- ・ 利用者が長期の自宅待機により生活リズムが崩れストレスを抱える状態となった
- ・ 職員に指示する立場の者が感染し、感染に対応したマニュアルを作成していなかったこともあり業務が停滞することになってしまった
- ・ 職員が複数事業所（サービス）を兼務しており、**名古屋市保健所事業所チーム**で指示を受けた従事者の切り分け（感染ゾーンとそれ以外で担当を分けること）が困難であった
- ・ 関係事業所との情報共有のすれ違い
- ・ 感染者や濃厚接触者の個人情報の取扱い（情報共有時の伝え方）

* 感染発生(対応)時に気を付けた点

- ・ 個人情報に配慮したうえでの他の利用者、家族への状況説明
- ・ 関係事業所、**名古屋市保健所事業所チーム**や子ども福祉課との緊密な情報交換
- ・ 個人防護具の適切な取扱い方法

* 感染対応を経ての新たな取り組み

- ・ 対応マニュアルの作成、感染発生時の対応整理（シミュレーション）
- ・ 感染者等発生した場合の情報窓口を一元化するため、法人に感染症の対策部署を設置
- ・ 自立支援連絡協議会等を通じた事業所間の横のつながりづくり
- ・ 送迎時の乗車人員を減らした
- ・ 三密を避けるために給食時に時間差を設ける。また職員は一緒に食事をとらない。作業室の臨時的な拡大
- ・ 衛生物品や個人防護具の余裕をもった在庫の確保
- ・ 感染防止の器材設置（空気清浄機、加湿器等）等、衛生環境面の整備